

## インド

## チャンドラプール火力発電所拡張事業



チャンドラプール火力発電所

## [ 借 款 概 要 ]

承諾額/実行額	1,420百万円 / 1,416百万円
借 款 契 約 調 印	1981年6月
借 款 契 約 条 件	金利2.75%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1986年6月

## [ 事 業 概 要 ]

インド東部アッサム州の電力需要の増加に対処するため、州都近郊に位置する既存のチャンドラプール火力発電所に発電容量30MWの新規発電施設を増設し、電力の安定供給を図るもの。

## [ 評 価 結 果 ]

本事業により、増設された発電施設は1989年5月に商用運転を開始したが、91年11月に現地調達されたタービンの故障により運転を停止した。修理は予算・スペアパーツの不足により遅延し、運転の再開は94年10月となったが、その後1995年から96年にかけては既存設備の発電量が老朽化により低下したのを補い、増設分だけで100GWh以上の発電を行った。これは計画値約145GWhを下回るものの、アッサム州の電力需給の改善に寄与したものである。

しかしながら、その後の石油価格の規制緩和により、発電所の燃料が高騰した一方、電力価格は政策的に抑えられていることから発電所の採算がとれなくなり、1999年6月以降は操業が困難になっている。

このため、州政府当局及び実施主体のアッサム州電力庁では、政府の支援を要請しつつ、関係機関と継続的に燃料の価格交渉を進める一方、代替燃料を利用した発電の技術的可能性を検討中である。